

(別記)

令和7年度相生市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、水田面積に占める主食用米面積の割合が約40%で、転換作物に占める麦、大豆等の戦略作物の占める面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進みつつある。しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、相生市は小規模兼業農家が多くを占めており、高齢化が進むことで、農家戸数の減少が見られるとともに、都市部を中心に不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。

その他、麦、大豆については、排水不良、鳥獣被害等により単収の低下を招いており、改善が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、令和2年度より本地域の特産物として「メロン、いちじく、ゆず、たまねぎ、いちご」に加え、夕顔を振興品目として拡大してきたが、作付面積は伸び悩んでいる。産地交付金により支援を行うことで特産物の作付面積を拡大させ、農家の経営安定を図る必要がある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

各農会を中心としてブロックローテーションを推進するとともに、実施状況を確認し、各地域、農会へ指導を行う。水稲の作付に活用されることが見込まれない農地については、水田台帳等の活用により作付体系を定期的に点検し、畑地化支援を含め検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は相生市の水田面積の約40%を占める基幹作物となっている。

国の需給見通しや市内農家の高齢化等を考慮し、概ね年1%程度生産数量が減少すると見込む。

この主食用米の減少分については、加工用米やWCS用稲、飼料用米、野菜等の作付けに誘導していく。

さらに、主食用米については、付加価値の高い米づくりを行うことで、ブランド化を進めるとともに農地集積等により低コスト化を進めていく。

(2) 備蓄米

現在取り組んでおらず、今後、需要動向に応じて推進を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地元畜産農家と連携し、生産維持を図っていくこととし、3年後も現在の水準の契約数量を目指す。

イ 米粉用米

現在取り組んでおらず、今後、需要動向に応じて推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

現在取り組んでおらず、今後、需要動向に応じて推進を図る。

エ WCS 用稲

地元畜産農家と連携し、生産拡大を図っていくこととするが、現状は生産面積が減少傾向にあるため、3年後には現在の面積を維持することを目標とする。

オ 加工用米

他市町の実需者との連携を目指し、生産拡大を図っていくこととするが、現状は生産面積が減少傾向にあるため、3年後には現在の面積を維持することを目標とする。

(4) 麦、大豆、飼料作物

これまで、麦・大豆は、主食用米からの主な転換作物として、国の助成制度を活用して、生産拡大を図ってきたが、品質や収量を確保する対策に労力があるため近年は作付面積が横ばいとなっている。集落営農、認定農業者を中心とし、生産拡大を図っていく。

(5) そば、なたね

集落営農、認定農業者を中心とし、生産拡大を図っていく。

(6) 地力増進作物

現在取り組んでおらず、今後、需要動向に応じて推進を図る。

(7) 高収益作物

「メロン、いちじく、ゆず、たまねぎ、いちご、夕顔」を振興品目として拡大するとともに、「小豆、黒大豆」を収益性の高い品目として拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	149		150		160	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	5		5		6	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	16		17		19	
加工用米	2		3		3	
麦	32	1	32	1	33	1
大豆	33	19	35	20	36	21
飼料作物	3	2	4	2	5	3
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	14		15		16	
・野菜	10		11		12	
・花き・花木	1		1		1	
・果樹	1		1		1	
・その他の高収益作物	1		2		2	
その他	1		1		1	
・	1		1		1	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米	団地化・土地利用集積（担い手）加算助成（戦略作物）	作付面積 現状維持	（令和6年度）77ha	（令和8年度）88ha
2	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	耕畜連携助成（わら利用、水田放牧、資源循環）（耕畜連携）	作付面積 現状維持	（令和6年度）17ha	（令和8年度）26ha
3	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	二毛作助成（二毛作）	作付面積 現状維持	（令和6年度）18ha	（令和8年度）26ha
4	いちじく、メロン、ゆず、たまねぎ、いちご、夕顔	基本助成（特産物）	作付面積 現状維持	（令和6年度）1ha	（令和8年度）4ha
5	野菜、果樹、花き等（整理番号4に該当する作物を除く）	基本助成（一般作物）	作付面積 現状維持	（令和6年度）8ha	（令和8年度）11ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫

協議会名:相生市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化・土地利用集積(担い手)加算助成(戦略作物)	1	15,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米	排水対策、病虫害防除対策等
2	耕畜連携助成(わら利用、水田放牧、資源循環)(耕畜連携)	3	9,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取り組み等
3	二毛作助成(二毛作)	2	11,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	実需者との販売契約を締結、計画の認定等
4	基本助成(特産物)	1	18,000	いちじく、メロン、ゆず、たまねぎ、いちご、夕顔	二毛作でないこと等
5	基本助成(一般作物)	1	9,000	野菜、果樹、花き等(整理番号4に該当する作物を除く)	近隣市町の直売所へ出荷を行っていること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。